

事務連絡  
令和2年9月24日

都道府県旅行業所管課 御中

観光庁参事官（旅行振興）

旅行者向けの感染防止対策の一層の周知強化について（協力依頼）

旅行者向けの感染防止のガイドラインである「新しい旅のエチケット」については、6月19日の都道府県を跨いだ移動解禁時から、加盟旅行会社に周知いただいております。誠にありがとうございます。

その後、7月22日に「Go To トラベル事業」（以下「本事業」という。）がスタートし、東京都の感染状況などから、東京都を目的地とした旅行と東京都に居住する方の旅行（以下「東京都発着の旅行」という。）について、当面の間、本事業の対象外とされておりましたが、9月15日の大臣会見にて、10月1日（木）より開始する東京都発着の旅行について、改めて本事業の支援対象とする旨を公表したところです。

しかしながら、東京都の感染状況は予断を許さず、感染拡大があれば延期等もありうる状況であり、9月11日（金）の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、政府への提言の中で、「全国的に Go To トラベル事業を開始する前に、既存のガイドラインを基に、交通機関、宿泊、観光、飲食などの旅程の場面ごとに、わかりやすいガイドラインを業界が中心になって作成して頂きたい」とされております。

このように「旅行者の感染防止の意識向上」への最大限の努力が観光関係事業者にも強く求められており、感染防止と観光振興を両立させながら Go To トラベル事業を安定的に実施していくために不可欠であります。

そこで、①9月末にリリース予定である「旅程場面毎の「新しい旅のエチケット」と、②9月10日よりリリースしている「新しい旅のエチケット」「新しい旅のルール」の動画につきまして、貴都道府県の登録旅行者に対し、HPへの掲載等を通じた旅行者への周知を行っていただくよう、依頼方よろしくお願ひいたします。

<周知徹底を図っていただくもの>

- ① 「新しい旅のエチケット」（6/19公表）

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001355176.pdf>

旅程場面毎の「新しい旅のエチケット」（9月末完成予定）

- ② 「新しい旅のエチケット」「新しい旅のルール」動画（9/10公表）

<https://goto.jata-net.or.jp/info/2020091001.html>